

四半期報告書

(第44期第1四半期)

自 2023年11月1日

至 2024年1月31日

株式会社 **エイチ・アイ・エス**

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月15日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 素史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	050（1746）4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 本社経理財務本部長 花崎 理
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号（神谷町トラストタワー）
【電話番号】	050（1746）4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 本社経理財務本部長 花崎 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自2022年 11月1日 至2023年 1月31日	自2023年 11月1日 至2024年 1月31日	自2022年 11月1日 至2023年 10月31日
売上高 (百万円)	46,143	80,520	251,866
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△3,823	3,376	1,446
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△3,571	2,582	△2,618
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	141	4,594	△124
純資産額 (百万円)	56,819	62,739	58,149
総資産額 (百万円)	431,789	448,919	441,346
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△48.30	34.57	△35.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	32.53	—
自己資本比率 (%)	11.0	11.8	11.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第43期第1四半期連結累計期間及び第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったH. I. S. CANADA INC. 及びJONVIEW CANADA INC. は、同じく連結子会社であるRED LABEL VACATIONS INC. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。当社の連結子会社であったH. I. S. SAIPAN, INC. は清算手続き終了により連結の範囲から除外しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、4期継続して多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上していたことにより、前連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとみなしておりました。

そのため、当社グループは、事業資金の確保や、継続的なコスト管理により、財務基盤の強化に取り組んでまいりました。これらの結果に加え、旅行需要の回復等により、当第1四半期連結累計期間において25億82百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益を計上いたしました。

環境要因の不透明さがあるものの、通期においても親会社株主に帰属する当期純利益を計上できる見込みです。以上を踏まえ、当第1四半期連結会計期間末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経営環境は、雇用・所得環境の改善が見られ、景気は緩やかに回復しつつあります。

旅行市場においては、円安の追い風を受けた訪日旅行市場が活況に推移し、訪日外客数では12月で過去最高となるなど、当第1四半期連結会計期間における2019年比では101.2%の786万人となり、四半期で2019年を超える水準となりました。日本人出国者数においては、国際航空便の復便が加速し、昨年の水際対策終了後から回復傾向はみられましたが、円安、燃油高騰、現地の物価高などの経済的要因に加え、不安定な国際情勢などから、2019年比59.2%の281万人と緩やかな回復となりました。（出典：日本政府観光局（JNTO））

セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、当第1四半期連結会計期間より、従来の「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」の4セグメントから、「旅行事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」の3セグメントに変更しております。これに伴い、株式会社ラグーナテンボスを「テーマパーク事業」から「その他」に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて行っております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

また各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

当社の海外旅行事業においては、HIS最大規模のセールである「初夢フェア2024」にて、本場アメリカでの野球観戦付きツアーや中国に帰国したパンダに会えるツアーなどの特別企画の展開や、「初めてのご成約で最大10,000円引」などの施策により集客強化に努め、冬から春にかけての出発の積み上げが奏功いたしました。大型連休となる年末年始出発においては、日並びのよかった2019年同期比では6割強だったものの、前年同期比では223.9%と大幅に増加いたしました。方面別では、フランス・イギリス・イタリアなど添乗員付きツアーが伸長し好調だったほか、地方都市空港を含めた就航便の増加による行きやすさに加え燃油高騰や為替などの影響が少ないことから、韓国も安定した伸びをみせ、2019年同期比を上回りました。

国内旅行事業においては、前期の「全国旅行支援」効果からの反動減や、暖冬による各スキー場の開業の遅れの影響もあり、前期に比べ2019年同期比では回復の弱さがみられました。一方で、鉄道を利用したツアーや航空券とホテルを組み合わせたダイナミックパッケージなど、コロナ禍より新たに取り扱いを強化した商材においては好調に推移いたしました。また、日本各地で訪日旅行者が増加するなか、混みあう前に早期に国内旅行をご検討いただけるよう、ツアーの早期割引の設定や、予約サイトの「売れ筋順」での表示機能の追加や株主優待券を利用可能とするシステム改修を図り、利便性向上に努めました。

訪日旅行事業においては、欧米や東南アジアからの団体旅行、ヨーロッパからの個人旅行の受客が順調に推移しました。着地後のサービス強化のため、人気観光地・京都への観光案内所のオープンや、新たな商品として、大相撲の観戦ツアーや、温泉に入るニホンザルに会いに行くバスツアーなどを展開いたしました。また、HIS現地法人や地方自治体と連携し、鹿児島県・ベトナム航空との鹿児島—ハノイ間2Wayチャーターの販売や、ベトナム—仙台間のチャーター便受入、タイ最大規模の旅行博への出展など、観光推進に努めました。なお、コロナ前に大半を占めていた中国マーケットに関しては引き続き回復に時間を要しております。

法人事業では、大型団体旅行が増加傾向にあり、中でも受客の3割を占めるハワイにおいて、社員旅行など

の団体旅行の誘客強化に向け、ハワイ・ツーリズム・オーソリティとHawai 'i Visitors and Convention Bureauとの間でパートナーシップを締結しました。好評を得ているマラマプログラムなど、旅行者と地域社会とのつながり、そして未来に繋がる持続可能なハワイ旅行の企画・提供を、引き続き推進しております。自治体案件では、物価高騰対策支援事業の事務局運営サポートや、全国のイベント・会議の企画・実施、訪日観光プロモーションを受託するなど、順調に推移しました。

海外における旅行事業においては、日本発海外旅行の回復を受け、個人旅行や大型団体旅行の受客が奏功したハワイ法人や、スポーツ観戦の盛り上がりによる需要増がみられたアメリカ法人では、顕著な回復となりました。欧州においても「ミキグループ」で、日本人マーケットの回復と好調なグローバル受客により大幅に回復しました。またアウトバウンドでは、カナダ法人の「RED LABEL VACATIONS」が、B2B営業のクルーズ部門やFIT部門が好調だったことに加え、B2Cの航空券販売においてもアジアへの渡航で回復が見られ、取扱高を牽引したほか、トルコ法人では引き続き、現地企業の業務渡航に加え、ローカルマーケットのレジャー旅行の受客増加により、好調に推移しました。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内外において統廃合を実施した結果、国内134拠点、海外58カ国111都市155拠点となりました。（2024年1月末日時点）

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は658億20百万円（前年同期比190.6%）、営業利益は26億円（前年同期は営業損失31億76百万円）、EBITDAベースでは36億82百万円の利益（前年同期は22億33百万円の損失）となりました。

（ホテル事業）

ホテル事業では、各国の宿泊市場が一層回復し、稼働率・客室単価ともに上昇がみられました。訪日旅行者の増加により、宿泊市場が好調に推移している日本国内のホテルにおいては、浅草田原町、舞浜、京都八条口などの観光地をはじめ、都市部を中心に好調に推移しました。ウォーターマークホテル京都では、ホテルの客室にて寿司を握る体験ができる「お寿司握り体験プラン」の発売や、変なホテル東京 浜松町では、東京タワー開業65周年記念として、東京タワーが望める客室と東京タワー入場券付きのコラボレーションルームの発売など、独自性のある宿泊プランの提供により、稼働率・客室単価の向上に努め、収益の最大化を図りました。また、海外のホテルでは、入国制限の解除が一層進んだ台湾のグリーンワールドホテルが、稼働率・客室単価ともに上昇し大幅に回復がみられました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は58億11百万円（前年同期比144.5%）、営業利益は10億35百万円（前年同期は営業損失46百万円）、EBITDAベースでは20億41百万円の利益（前年同期比212.0%）となりました。

（九州産交グループ）

九州産交グループでは、バスの車両修繕関係の費用増加があったものの、増収に伴う売上総利益の増加や、広告費及び光熱費等の経費圧縮により、増収増益となりました。コロナ禍からの回復による経済環境の変化に加え、サクラマチクマモトでの「4周年アニバーサリー」やハロウィン・クリスマスなどの各種企画イベントの開催、バス利用促進企画「バス無料の日」の実施など、九州産交グループ全体の事業活動が奏功いたしました。バス事業においては、路線バスで輸送人員が2019年比101.6%（前年同期比109.7%）、貸切バスでは稼働台数が2019年比102.1%（前年同期比100.9%）と回復いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は60億2百万円（前年同期比109.4%）、営業利益は2億30百万円（同702.9%）、EBITDAベースでは6億66百万円の利益（同145.2%）となりました。

これらのセグメントごとの経営成績の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は805億20百万円（前年同期比174.5%）、営業利益は34億48百万円（前年同期は営業損失34億39百万円）となりました。また、経常利益は33億76百万円（前年同期は経常損失38億23百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は25億82百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失35億71百万円）となりました。

② 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ75億73百万円増加し、4,489億19百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少（前期末比23億15百万円減）がある一方で、現金及び預金の増加（同50億76百万円増）、受取手形、売掛金及び契約資産の増加（同40億17百万円増）によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ29億83百万円増加し、3,861億80百万円となりました。これは主に、流動負債の「その他」の減少（前期末比11億79百万円減）、借入金 of 減少（同8億97百万円減）、未払消費税等の減少（同8億52百万円減）、リース債務の減少（同8億33百万円減）がある一方で、旅行前受金の増加（同71億18百万円増）によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ45億89百万円増加し、627億39百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加（前期末比25億76百万円増）、為替換算調整勘定の増加（同17億18百万円増）によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年3月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,860,936	79,860,936	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	79,860,936	79,860,936	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年11月1日～ 2024年1月31日	—	79,860,936	—	100	—	25

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,148,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 74,545,500	745,455	—
単元未満株式	普通株式 166,636	—	—
発行済株式総数	79,860,936	—	—
総株主の議決権	—	745,455	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。なお、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は79,860,936株であります。

②【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号	5,148,800	—	5,148,800	6.45
計	—	5,148,800	—	5,148,800	6.45

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数（単元未満株式除く）は、5,148,900株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.45%）となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	157,571	162,648
受取手形、売掛金及び契約資産	24,814	28,831
営業未収入金	656	335
有価証券	23	170
旅行前払金	8,418	10,519
前払費用	1,916	2,278
短期貸付金	45	315
関係会社短期貸付金	275	55
未収入金	19,575	19,249
その他	5,929	5,937
貸倒引当金	△1,701	△1,798
流動資産合計	217,526	228,542
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	76,564	74,804
工具、器具及び備品（純額）	2,193	2,173
土地	71,062	71,326
リース資産（純額）	12,576	11,857
建設仮勘定	3,718	3,713
その他（純額）	1,567	1,492
有形固定資産合計	167,682	165,367
無形固定資産		
のれん	2,092	2,123
その他	14,472	14,371
無形固定資産合計	16,565	16,495
投資その他の資産		
投資有価証券	3,379	3,492
関係会社株式	2,780	2,003
関係会社出資金	73	73
長期貸付金	201	214
関係会社長期貸付金	205	161
退職給付に係る資産	800	799
繰延税金資産	7,602	7,093
差入保証金	20,789	20,987
その他	4,132	4,283
貸倒引当金	△487	△678
投資その他の資産合計	39,479	38,432
固定資産合計	223,727	220,294
繰延資産	92	82
資産合計	441,346	448,919

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	10,122	11,565
短期借入金	51,326	62,105
1年内償還予定の社債	※2 15,000	※2 15,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	※2 25,014
1年内返済予定の長期借入金	32,128	18,560
未払金	20,458	20,098
未払費用	4,377	4,555
未払法人税等	980	556
未払消費税等	1,629	777
旅行前受金	29,659	36,777
リース債務	3,111	3,004
賞与引当金	3,354	2,717
役員賞与引当金	82	56
その他	30,402	29,223
流動負債合計	202,632	230,012
固定負債		
社債	※2 5,000	※2 5,000
転換社債型新株予約権付社債	※2 25,018	—
長期借入金	※1 123,403	※1 125,294
繰延税金負債	4,719	4,387
退職給付に係る負債	6,223	6,257
役員退職慰労引当金	433	415
リース債務	11,164	10,437
その他	4,601	4,375
固定負債合計	180,563	156,167
負債合計	383,196	386,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	27,770	27,770
利益剰余金	23,755	26,332
自己株式	△13,046	△13,046
株主資本合計	38,580	41,156
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64	79
繰延ヘッジ損益	30	90
為替換算調整勘定	9,998	11,716
退職給付に係る調整累計額	143	123
その他の包括利益累計額合計	10,236	12,010
新株予約権	165	165
非支配株主持分	9,166	9,406
純資産合計	58,149	62,739
負債純資産合計	441,346	448,919

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
売上高	46,143	80,520
売上原価	30,724	53,736
売上総利益	15,419	26,784
販売費及び一般管理費	18,858	23,335
営業利益又は営業損失(△)	△3,439	3,448
営業外収益		
受取利息	148	306
為替差益	—	27
その他	302	271
営業外収益合計	450	604
営業外費用		
支払利息	569	590
為替差損	99	—
その他	166	85
営業外費用合計	834	676
経常利益又は経常損失(△)	△3,823	3,376
特別利益		
固定資産売却益	—	312
助成金収入	535	—
特別利益合計	535	312
特別損失		
減損損失	—	4
特別損失合計	—	4
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,287	3,684
法人税等	292	694
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,579	2,989
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△8	406
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,571	2,582

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,579	2,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△63	15
繰延ヘッジ損益	3	59
為替換算調整勘定	3,804	1,544
退職給付に係る調整額	△31	△20
持分法適用会社に対する持分相当額	9	5
その他の包括利益合計	3,721	1,605
四半期包括利益	141	4,594
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	110	4,356
非支配株主に係る四半期包括利益	30	238

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったH. I. S. CANADA INC. 及びJONVIEW CANADA INC. は、同じく連結子会社であるRED LABEL VACATIONS INC. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、当社の連結子会社であったH. I. S. SAIPAN, INC. は清算手続き終了により連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

アフターコロナを迎え通常時に戻りつつある中、当社グループの事業においては需要の回復が見られております。

旅行事業・ホテル事業においては、国内旅行需要は2023年度におおむね回復し、また、海外旅行需要については緩やかに回復に向かっております。

また、日本国内を中心に事業を展開しているその他のセグメントにおいては、旅行事業に比べて回復が早まっております。

以上を考慮して、当社グループは中期経営計画を発表しており、当社グループの取扱高は2024年度にはほぼ2019年度の水準まで回復することを見込んでおります。

当社グループは、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 財務制限条項

シンジケートローン

①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②各連結会計年度の末日における報告書等の連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
長期借入金	32,128百万円	32,128百万円

※2. その他債務に付されている留意すべき条項

(1) 無担保社債

以下の場合に該当しないこと

①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
社債（1年内償還予定のものを含む）	20,000百万円	20,000百万円

(2) 転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りでない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
転換社債型新株予約権付社債（1年内償還予定のものを含む）	25,018百万円	25,014百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
減価償却費	2,492百万円	2,676百万円
のれんの償却額	125	141

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）

1. 配当に関する事項

無配のため、該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）

1. 配当に関する事項

無配のため、該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2022年11月1日至2023年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,310	3,931	5,485	43,727	2,415	46,143	—	46,143
セグメント間の内部 売上高又は振替高	222	91	1	315	23	338	△338	—
計	34,533	4,022	5,487	44,043	2,438	46,482	△338	46,143
セグメント利益 又は損失(△)	△3,176	△46	32	△3,189	△203	△3,393	△46	△3,439

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テーマパーク事業、損害保険事業および不動産事業等であります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△46百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位:百万円)

	旅行事業	ホテル事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益 又は損失(△)	△3,176	△46	32	△203	△3,393
減価償却費 及びのれん償却費	942	1,009	426	131	2,508
EBITDA(※)	△2,233	962	459	△72	△884

(※) EBITDAは、セグメント利益又は損失(△)に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	65,544	5,701	5,995	77,240	3,279	80,520	0	80,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	276	109	7	392	330	723	△723	—
計	65,820	5,811	6,002	77,633	3,610	81,244	△723	80,520
セグメント利益	2,600	1,035	230	3,866	107	3,973	△525	3,448

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テーマパーク事業、損害保険事業および不動産事業等であります。
2. セグメント利益の調整額△525百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位：百万円）

	旅行事業	ホテル事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益	2,600	1,035	230	107	3,973
減価償却費 及びのれん償却費	1,082	1,005	435	147	2,670
EBITDA (※)	3,682	2,041	666	254	6,644

(※) EBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、事業ポートフォリオの見直しによる事業の選択と集中を実施し、資本効率の向上を目指していく上で、企業活動の実態に即した適切な経営管理を行うため、当第1四半期連結会計期間よりセグメントを従来の「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」の4セグメントから「旅行事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」の3セグメントに変更しております。これに伴い、株式会社ラグーナテンボスを「テーマパーク事業」から「その他」に変更しております。なお、前第1四半期連結会計期間のセグメント情報は変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業 (存続会社)

企業の名称: RED LABEL VACATIONS INC.

事業の内容: 旅行業

② 被結合企業 (消滅会社)

企業の名称: H. I. S. CANADA INC.

事業の内容: 旅行業

企業の名称: JONVIEW CANADA INC.

事業の内容: 旅行業

(2) 企業結合日

2023年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

RED LABEL VACATIONS INC. を存続会社とし、H. I. S. CANADA INC. 及びJONVIEW CANADA INC. を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

RED LABEL VACATIONS INC.

(5) その他取引の概要に関する事項

各社が保有するビジネスリソースを共有し組織の効率化を図ることで、カナダにおける優位性を維持し、今まで以上に事業を拡大させるため、本合併を行うこととしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

収益の分解

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりセグメントを従来の「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」の4セグメントから「旅行事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」の3セグメントに変更いたしました。セグメント変更の詳細につきましては、「(セグメント情報等)セグメント情報2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。また、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、セグメント変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

売上収益は、当社グループ会社の所在地に基づき地域別に分解しており、分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益(外部顧客からの売上収益)との関連は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計		
日本	22,074	2,201	4,509	28,786	1,823	30,610
北米・中南米	7,163	553	—	7,717	—	7,717
アジア	1,370	839	—	2,209	—	2,209
オセアニア	△52	—	—	△52	—	△52
ヨーロッパ・中近東・ア フリカ	3,754	88	—	3,843	—	3,843
顧客との契約から 生じる収益	34,310	3,683	4,509	42,504	1,823	44,327
その他の収益	—	247	975	1,223	591	1,815
外部顧客への売上高	34,310	3,931	5,485	43,727	2,415	46,143

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テーマパーク事業、損害保険事業および不動産事業等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計		
日本	43,707	3,042	5,105	51,855	2,426	54,282
北米・中南米	9,420	713	—	10,134	—	10,134
アジア	5,503	1,571	—	7,075	—	7,075
オセアニア	△99	—	—	△99	—	△99
ヨーロッパ・中近東・ア フリカ	7,011	115	—	7,127	—	7,127
顧客との契約から 生じる収益	65,544	5,443	5,105	76,092	2,426	78,519
その他の収益	—	258	889	1,148	853	2,001
外部顧客への売上高	65,544	5,701	5,995	77,240	3,279	80,520

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テーマパーク事業、損害保険事業および不動産事業等であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 (△) 及び算定上の基礎、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 (△)	△48円30銭	34円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△3,571	2,582
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△3,571	2,582
普通株式の期中平均株式数 (千株)	73,951	74,712
(2) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益	—	32円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	△2
(うち受取利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(—)	(△2)
普通株式増加数 (千株)	—	4,574
(うち転換社債 (千株))	(—)	(4,574)

(注) 前第1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2024年2月11日に、当社グループのMiki Travel Limited (英国 ロンドン市) の一部サーバーにおいてランサムウェア被害が発生いたしました。現在、外部専門家の協力のもと調査を開始するとともに、システム保護と復旧に向けて作業を進めております。

なお、本件の当社グループの今後の業績に及ぼす影響については現在精査中であります。今後、業績に大きな影響が見込まれる場合は、速やかにお知らせします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月14日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。